破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第２２３９号
東京都港区新橋３丁目７番４号　赤レンガ通りビル４階
債務者　株式会社エル・マール・サービス
代表者代表取締役　高山　麻弓
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　定本　健嗣
4　破産債権の届出期間　平成28年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月１日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１８９号
兵庫県芦屋市山手町24―12―102
債務者　有限会社渡邊介建築設計事務所
代表者取締役　渡邊　　介
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　洋平
4　破産債権の届出期間　平成28年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月28日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第５０６号
横浜市鶴見区馬場３丁目12番19号
債務者　株式会社ホリグチ
代表者代表取締役　堀口登美子
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
4　破産債権の届出期間　平成28年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月27日午後１時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２０１号
名古屋市緑区水広２丁目203番地、商業登記簿上の本店所在地名古屋市緑区鳴海町字大清水69番地の44
債務者　有限会社トゥレイジャー
代表者取締役　山本　貴之
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　隆臣
4　破産債権の届出期間　平成28年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月７日午前11時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１１０７４号
東京都港区芝大門１丁目７番４号　トーア芝ガーデン602
債務者　株式会社ナスカジャパン
代表者代表取締役　今井　　洋
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　岳
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５５５号
東京都中央区京橋３丁目６番18号　東京建物京橋ビル
債務者　アーツ証券株式会社
代表者代表取締役　川崎　　正
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後６時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加々美博久
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２０８３号
東京都目黒区青葉台１―30―11　７階、商業登記簿上の本店所在地神奈川県横浜市神奈川区大口通121番地13
債務者　岩佐貿易株式会社
代表者代表取締役　岩佐　敏行
1　決定年月日時　平成28年４月１日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝海寿美子
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２２３０号
東京都港区赤坂６丁目19番45号
債務者　株式会社ジョイマン
代表者代表取締役　後藤　**喜**男
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後８時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村西　大作
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月11日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３９１号
名古屋市昭和区天神町３丁目24番地
債務者　有限会社ＢＡＣＫ　ＳＴＡＧＥ
代表者取締役　山口　三男
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　脇本　志乃
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月６日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１５６号
静岡県牧之原市細江1445番地１
債務者　ダイニチ株式会社
代表者代表取締役　萩原　隆幸
1　決定年月日時　平成28年４月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　隆広
4　破産債権の届出期間　平成28年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月６日午前11時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１０２９号
大阪府東大阪市西石切町６丁目３番11号
債務者　有限会社石切エステート
代表者取締役　増田　勝彦
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秦　　周平
4　破産債権の届出期間　平成28年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３７号
滋賀県東近江市野村町520番地２
債務者　有限会社奥田自動車商会
代表者代表取締役　奥田　　實
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　俣木　　徹
4　破産債権の届出期間　平成28年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月27日午前11時30分
大津地方裁判所彦根支部

平成２８年（フ）第５５号
愛知県安城市箕輪町鳥屋金51番地９
債務者　有限会社松元建築
代表者取締役　松元　隆治
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平林　奈純
4　破産債権の届出期間　平成28年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午後３時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第２６号
茨城県常総市内守谷町1934番地
債務者　有限会社エスタ
代表者取締役　栗林　秀和
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　健太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午後２時
水戸地方裁判所下妻支部